

令和6年11月定例教育委員会 会議録

1 日 時 令和6年11月27日(水) 開会15時30分 閉会16時15分

2 場 所 福井市上下水道局庁舎 5階 大ホール

3 出席者 教育長 吉川 雄二
教育長職務代理者 春木 伸一
教育委員 多田 和博
教育委員 宮郷 美千代
教育委員 粟原 知子

<事務局職員>

教育部長 山本 誠一
少年対策参事官 前田 俊行
教育次長 小倉 敏之
図書館統括館長 西行 裕
教育総務課長 西岡 清隆
学校教育課長 酒井 睦夫
保健給食課長 横山 尚永
生涯学習課副課長 山田 久代
文化財保護課課長補佐 上林 竜平
みどり図書館長 村中 徳男
桜木図書館長 竹内 育美
調整参事 名津井 章
教育総務課 副課長 岩上 高広
教育総務課 課長補佐 楨野 克典
教育総務課 主幹 堀井 信也
教育総務課 主幹 平本 一彦

4 議 題

議 事

第13号議案 市議会定例会提出議案(令和6年度福井市一般会計補正予算)に同意
することについて (教育総務課、保健給食課)

第14号議案 市議会定例会提出議案(工事請負契約の締結について)に同意するこ
とについて (教育総務課、保健給食課)

第15号議案 市議会定例会提出議案(工事請負契約の変更について)に同意するこ
とについて (教育総務課)

5 議事の経過

- (1) 開会
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 会議録署名委員の指名 宮郷 委員 栗原 委員
- (4) 議事の要旨

教育長

本日の3議案はすべて、市議会上程前につき、非公開を要する案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を非公開とすることに、異議はないか。

異議なし

異議なしと認める。よって、本日の3議案はすべて非公開とする。

それでは、第13号議案 市議会定例会提出議案（令和6年度福井市一般会計補正予算）に同意することについて、事務局の説明を求める。

事務局

（教育総務課長）

第13号議案 市議会定例会提出議案（令和6年度福井市一般会計補正予算）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき事件議案について、市長から意見を求められているものである。

1点目は、エネルギー価格高騰への対応に関する事業として、市施設光熱費高騰対応で2,741万9千円である。

これは、電気料金等の高騰によって不足が見込まれている学校施設の光熱費の予算を増額するものである。小学校で1,912万円、中学校で829万円、合計が2,741万円である。

2点目は、債務負担行為の設定である。

学校給食調理業務委託事業で、2億3,800万円の債務負担行為を設定するものである。

これは、社北小学校、社南小学校の給食調理業務について、安全で効率的な学校給食運営を行うため、引き続き民間委託をするものである。

期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間である。

教育長

ただ今の説明について、ご質問等はないか。

多田委員

学校給食の件だが、委託を切り替えるタイミングで学校給食センターにするか単独校にするかという検討が行われるのか。そうしたことを議論する会議のようなものはあるのか。

事務局

（保健給食課長）

原則、生徒の多い学校は、地域防災計画の中で災害時の炊き出し拠点と位置づけられているため、給食センターには移行せず、引き続き自校給食を行うものである。

教育長 500名以上の人員がいる学校は、今後も給食センターになることはないということである。

教育長 ほかにご質問等はないか。

質疑なし

教育長 特にないようであり、質疑を終結する。
第13号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。

異議なし

教育長 異議なしと認める。よって、第13号議案は原案のとおり承認する。
次に、第14号議案 市議会定例会提出議案（工事請負契約の締結について）に同意することについて、事務局の説明を求める。

事務局（教育総務課長） 第14号議案 市議会定例会提出議案（工事請負契約の締結について）に同意することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき事件議案について、市長から意見を求められているものである。

木田小学校の給食室増築、北校舎長寿命化工事において、予定価格が15,000万円以上になることから、議会の議決が必要となるものである。

契約内容は、工事名が木田小学校給食室増築工事・北校舎長寿命化改修工事、請負業者は（株）竹野組・（株）活衛工務店特定建設工事共同企業体、請負金額は4億2,700万6,800円で、工期は契約日の翌日から令和8年1月9日までである。

工事概要は、老朽化が著しい木田小学校北校舎について、構造体の劣化対策やライフラインの更新などにより建物の耐久性を高めるとともに、給食室の増築を行い、ドライシステム化することで衛生面の向上を図るものである。

教育長 ただ今の説明について、ご質問等はないか。

多田委員 工事中の給食の対応はどうするのか。

事務局（保健給食課長） 工事中は、学校給食センターからの給食となる。

教育長 給食センターの余力で賄えるということか。

事務局
(保健給食課長)

木田小学校は、すでに給食センターから配送している。

教育長

ほかにご質問等はないか。

質疑なし

教育長

特にないようであり、質疑を終結する。
第14号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。

異議なし

教育長

異議なしと認める。よって、第14号議案は原案のとおり承認する。
次に、第15号議案 市議会定例会提出議案(工事請負契約の変更について)に同意することについて、事務局の説明を求める。

事務局
(教育総務課長)

第15号議案 市議会定例会提出議案(工事請負契約の変更について)に同意することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき事件議案について、市長から意見を求められているものである。

(新)福井市九頭竜中学校新築工事において、設計変更等により契約金額を変更することについて、議会の議決が必要となるものである。

契約の概要は、施工期間が令和7年10月31日まで、請負業者は坂川建設、石田建設工業特定建設工事共同企業体である。

変更金額は変更前が30億4,678万円で、今回3,203万2,000円を増額して30億7,881万2,000円とするものである。

変更理由は2点あり、1点目は物価上昇による増額が1,871万1,000円で、国内の急激なインフレーションが生じており、鉄筋などの金属類や木材などの建築資材価格が高騰している状況の中で、受注者から請負契約約款に基づくインフレスライド請求があり、契約時の請負代金が不相当となったと認められることから請負額を増額するものである。

2点目は、設計変更による増額で1,332万1,000円である。

設計変更の1つ目は、PC室の設置に伴う建具の追加が1,170万1,000円で、当初はオープンスペースに配置予定であったPC室を、学校関係者からの要望で、セキュリティを確保の観点から、しっかり施錠できる囲われた空間にしたいということで、間仕切建具を追加で設けるものである。

2つ目は、設計仕様の変更に伴うものとして162万円で、学校関係者との詳細協議の結果に基づき、テレビハンガーを追加するものや、体育館サッシ内の換気扇前にカーテンガードを追加するものである。

これらを合わせて、1,332万1,000円である。

教育長 　　ただ今の説明について、ご質問等はないか。

教育長 　　PC室は、普通は最初からセキュリティを考えるものだが、最初はなぜオープンスペースだったのか。

事務局
（教育総務課長） 　　最初は、タブレット型のパソコンを想定しており、収納することができるという考え方であったが、プログラミング学習をすることから、しっかりキーボードがあるノートパソコンを使用したいということで、それは収納が困難になるため、常設する。パソコンを常設するならしっかり囲わないと持ち出されたりするということがあるので、新たに間仕切りを設けることに変更したものである。

教育長 　　一人ひとりがタブレットを持っているのに、それ以外にノートパソコンをPC室用に配備したいという意味なのか。そこは、プログラミングの中身によるのだろうが、PC室が存在するなら、何のために一人一台持っているのだろうか。

事務局
（学校教育課長） 　　小学校はタブレットになってしまって、PC室はなくなっているが、中学校の場合は、すべての学校にPC室が残っており、授業ではちゃんとしたキーボードを使っている授業を行っている。

栗原委員 　　デスクトップなら出しっぱなしにするから施錠が必要だが、タブレットやノートパソコンなら保管庫に入れて施錠しているのではないか。

事務局
（学校教育課長） 　　タブレットの場合は保管庫があるが、ノートパソコンの場合は保管庫がない。

栗原委員 　　タブレットもキーボードを付属で付けて使っているが、デスクトップのキーボードと何が違うのか。
また、PC室にはクラス全員分のパソコンが置かれているのか。

事務局
（学校教育課長） 　　タブレットもキーボードがあるが、キー配列が違う。普段私たちが使っているものは、JIS規格のもので、そういうものを使わせるということだと考えている。
PC室には、一クラスが全員入って使える台数が置かれている。

多田委員 　　それなら、最初から社会でも役立つキーボードのあるパソコンにする方がよいのではないか。

教育長 　　パソコンなども入れ替わっていくので、その際に考えていかなければならない。

教育長 　　ほかにご質問等はないか。

質疑なし

教育長

特にないようであり、質疑を終結する。
第15号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。

異議なし

教育長

異議なしと認める。よって、第15号議案は原案のとおり承認する。
予定していた審議事項は以上だが、その他を事務局から願います。

事務局
(学校教育課長)

令和7年度の入学式のことだが、本来ならば4月8日が入学式だが、昨年度は選挙で、今年度は高校の入学式と重なったことから4月9日となった。2年間1日ずれたことで、特に小学校の先生方から、1日余裕ができると有難いという声が上がっている。本日お知らせしようと思ったが、まだ協議中であるため、決まったら連絡する。いずれにしても、4月8日か9日である。

教育長

学校管理規則上は4月7日までが休業となっているため、始業としては4月8日の始業となる。入学式の日をずらすとしても、それは1年生だけの話で、在校生については8日から始まることについての変わりはないということである。

教育長

その他、委員から何かないか。

多田委員

10日ほど前に、東海北陸の小規模学校や、へき地の学校が福井県で研究会をしていて、国見中学校や国見小学校も視察にきて150人ほどの先生が集まって研究会をしている。

その中で、複式学級などのデメリットがあったが、いろいろ工夫をしてうまくやっているという研究発表があった。

何年か前に福井市の再編の答申が出たときに、複式学級はだめとか、クラス変えないと交友関係が固定されるとか、部活が限定的なものしかできないとか、小規模のデメリットがいくつかあった。

今は、部活も社会教育の方に移って学校教育のデメリットではなくなったり、クラス変えは統合しなければいけない学校だけの問題かということ、街中でもクラス変えできない学校もある。

そうした中、答申では8カ所くらい地区があって、既に話が進んでいるのが4つくらいあると思うが、今後も当時の答申のままずっと進んでいくのか、見直しが必要であるとかの検討すべき時があるのではないか。

事務局
(学校教育課長)

答申に基づいて進めているが、地域の意見もそれぞれ違っており、美山は是非やってくれという考えで進めている。国見は、どちらにするかという検討を地域でし

ている段階である。そのように、今後も地域の方と話し合いながら進めていかなければならないと考えている。

複式だからだめということではなく、複式学級の中でも工夫をしてやっているのであり、地域の方や先生方とよく話をしながら進めていく。

教育長

必ずしも、複式だからだめだという論理でやっているわけではないということである。

東海北陸などの研究会とかになると、いいところを見せなければならぬということもあるため、それを見ると複式もいいのだと思うこともある。

しかし、一つには教員の問題もある。まず教員が複式の授業をするのが難しい。いざ来年からは複式の授業をこなさないとすると、それは教員にとってかなりの負担になることは間違いがない。そういう場合に、教員が苦にして休まれるという例があることも事実である。

ただ、子ども側にすれば、自分たちで教え合いができるとかの工夫をしながらなど、やり方は確立されている。

デメリットのことは、ICTを使ったり、合同授業をしたりとか、部活についてもこれから地域へ移行していけばデメリットではなくなるだろう。

あとは、交通手段をどうするかとかの付随したものが出てくることになる。

まずは、地域の意見を聞くということが答申の中にも記載されており、8つの地区については、順位を決めてやっている。

森田は現在進んでいる。殿下もある程度決着している。美山が三番目。次は、越廼や国見周辺といった順で、その辺まではある程度進んでいるが、あとの地区は東郷地区とか一乗地区とか上文殊地区とかは、地域からの声は出ているが、具体的な話はまだ出ていない状況である。

多田委員

現実問題、統合してもまた複式が発生してしまうことになる、人口減少のことも踏まえるなら、そういう授業ができる先生を育てるという施策も必要なのかもしれない。

教育長

一番最初の議論では、国見、鷹巣、棗、鶉、大安寺くらいまでを含めて一つにしないと、2、3年たったらまた複式に戻ってしまうということであったが、だからといって統合できるかという現状ではなかなか難しい。

それなら、教員で何とかするなり、市単独でもいいから支援員をつけて、教える子は一人二人になるかもしれないが、複式にならにようにするなり、そういう方法も一つの解決策にはなるのではないか。

これからいろんな場面で、このことについては話をしていかなければならないと考えている。

教育長

他になければ、12月21日をもって、春木伸一委員が任期満了により退任となる。

春木委員には、3期8年9カ月にわたり、子どもの健康や医療の面から様々なご意見やご指導をいただき、感謝申し上げます。

春木委員

退任のあいさつ

教育長

なお、後任の教育長職務代理者については、多田委員にお願いしたい。

多田委員

了解した。

教育長

最後に、次回の日程について、事務局からお願いする。

事務局

今回は、12月23日(月)16時から、場所は福井市役所8階第3委員会室に開催する。

また、当日は引き続き18時15分から、「どろがめ会」を織協ビルで開催するのでご出席いただきたい。

教育長

以上をもって会議を終了する。

令和6年12月20日

署名委員 宮郷 美千代

署名委員 粟原 知子

議事録作成職員 平本 一彦